

政策評価に関する統一研修（地方研修）高松会場講演概要

平成 28 年 11 月 29 日開催

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局評価監視官 松田 綱児

講義時間：10 時 45 分～11 時 45 分

I 国の政策評価制度の概要

1 政策評価制度の概要

○ 政策評価が必要な理由

それまでの行政では、計画、法律の作成、予算の獲得が重視されたが、予算の使い方について批判を受けた。このため、平成 9 年の行政改革会議最終報告では、政策評価を行うことの重要性やそれを制度として盛り込む必要があること、アカウンタビリティで説明責任を果たすような取組をすべきとされた。

○ 政策評価の枠組み

政策評価法では各府省が自己評価を行うことが大原則。総務省では、基本的事項の企画立案、各府省が行った評価の点検、複数府省にまたがる政策の評価を実施し、政府全体の取組を推進している。

また、各府省の政策評価の実施状況等は国会に報告し、総務省ホームページで公表している。

○ 政策評価法の概要

政策評価を実施する上で重要なのは、政策効果をできる限り定量的に把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価をすること、学識経験者の知見の活用をすること。

政策評価には、政策の実施前に効果を明らかにするため、研究開発等の分野において実施が義務付けられている事前評価と、目標の達成度合を事後で検証する事後評価がある。

○ 目標管理型の政策評価の年間スケジュール

目標設定はできる限り定量化を図り、それに対する効果、達成度合を評価する。実施に当たっては事前分析表を作成する。

2 各府省が行う政策評価

○ 政策評価の対象、政策評価の方法

政策評価の対象は、政策、施策、事務事業に区分され、それぞれ目的と手段の関係になっている。

○ 政策評価の実施状況、政策への反映状況、予算への反映状況

平成 27 年度の評価の実施件数は 2,657 件。事前評価については、結果を踏まえ法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施。一方、事後評価は、政策の実施中、完了後等に評価をし、政策や概算要求に反映される。

評価の結果、中止又は休止することとした事業もあり、また、財政当局が政策評価を踏まえた予算要求減額をまとめている。

3 総務省が行う政策評価

○ 複数府省にまたがる政策の評価、政策評価の点検

総務省は、各府省バラバラにあるようなものを横串で行う統一性確保評価と一つの政策に複数の府省が関わっている場合の総合性確保評価の2つを行っているほか、各府省が行う評価が外部から見て客観性が担保されているかどうかを点検する活動も行っている。

II 政策評価を巡る最近の動き

1 目標管理型の政策評価の実施

○ 目標管理型評価

どのように目標や指標を設定するか、どのようにロジック・モデルを設計するかが課題である。

○ 事前分析表、政策評価書

目標、測定指標、達成手段を記載し、一定期間後に政策評価書を作成、検証する。

2 政策評価の課題

○ 骨太の方針、国会決議

政策評価の結果を政策の見直しにいかすこと、メリハリをつけること、客観的なデータや事実に基づいて行うことなどが、平成25年度の「骨太の方針」で指摘された。

また、昨年（平成27年）の参議院の本会議でも、政策評価制度に関して決議が行われた。

3 これまでの取組

○ 行政事業レビューとの連携

予算の無駄遣いをしないよう事務事業をチェックする行政事業レビューとの間において、事業名と事業番号の共通化、省内作業プロセスの相互連携、会合の合同開催等を行うことにより、連携を図っている。

○ 標準化、重点化

施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握し、反映の方向性を整理するため、各府省共通の5区分にし、標準化を行った。

また、メリハリをつけるため、毎年ではなく3～5年に1回評価を行い、それ以外の年はモニタリングをすることにより作業を簡素化する時期の重点化、要因を深掘りするなどの内容の重点化も行い、質の向上を図った。

4 今後の取組

○ 政策評価審議会における検討

総務省に政策評価審議会があり、その下に政策評価制度部会、目標管理型評価・規制評価・公共事業評価の3つのワーキンググループがある。そこでは、質の向上に向けた改善点等について議論がされている。

○ 公共事業評価の点検・改善方策の検討

「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「社会資本整備重点計画」の閣議決定や参議院本会議での「政策評価制度に関する決議」などの流れを受けて、

公共事業評価の点検についても更に充実を図ることとした。

<政策評価のポータルサイト>

総務省のホームページに政策評価のポータルサイトを設けており、各府省の評価書等が一括して閲覧できるので参考にしていきたい。

【質疑・応答】

(質問)

政策評価の点検についての話があったが、現在行われている公共事業や規制などについては都道府県や各府省において幅広く事業が行われている中で点検を行う事業はどのように決定されているのか教えてほしい。

(答)

現実問題として、網羅的に点検することはできないので、見直しが必要なものについて適切に選定するようにしている。また、点検項目についても基準を設けており、指摘する事項について公平性が担保されるようにしている。

(質問)

政策評価の課題として、実際に課題に取り組む地方に目を向けた評価が必要になってくると思うが、実際にはどうか。

(答)

国直轄の場合でなく、自治体が実際にプレーヤーになっている行政も多く、国としてどう取り組んでいくか、そこは大きな課題。目標設定についても、自治体からの積み上げになっている場合もあれば、国からトップダウンの場合もあり、効果的な政策展開につながる評価の在り方については、制度官庁として、我々も勉強しながら進めていかなければならない。